

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月2日
【発行者名】	霞ヶ関ホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 佐藤 正弥
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社 財務経理部長 大山 孝
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-4334-5092
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人は、2026年2月1日付にて、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 特定関係法人に該当することとなった関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

① 名称

fav hospitality group株式会社
東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

② 資本金の額

1,855百万円（本書の日付現在）

③ 関係業務の概要

本投資法人の資産運用会社である霞ヶ関リートアドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社である霞ヶ関キャピタル株式会社の連結子会社であり、信託受託者との間で、本投資法人の保有資産の全てについて、定期建物賃貸借契約を締結しています。

また、本投資法人の保有資産の全てにおいて、本投資法人及びそれぞれの物件の転借人又は本投資法人、霞ヶ関キャピタル株式会社及びそれぞれの物件の転々借人との間で、動産使用貸借契約を締結しています。

また、本投資法人及び本資産運用会社の間で締結した商標等使用許諾及び情報開示等契約に基づいて、fav hospitality group株式会社が同契約締結日現在保有する登録商標及び同契約締結日以降に保有することになる全ての登録商標について、その使用を許諾しています。

(2) 異動の理由及び年月日

① 異動の理由

2026年1月期（2025年4月1日～2026年1月31日）の末日から過去3年間において、本投資法人及び本投資法人の特定資産である信託の受益権に係る信託受託者と、本資産運用会社の利害関係人等であるfav hospitality group株式会社との間で行われた金融商品取引法施行令第29条の3第3項第3号及び第4号に掲げる取引の金額が、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第55条の8第2項に掲げる基準を満たしており、同社は特定関係法人に該当することとなりました。

② 異動の年月日

2026年2月1日